

本日ここに、第12回筑後市議会定例会の開会にあたり、議員各位のご健勝をお慶び申し上げますとともに、日頃のご精励に対し、深く敬意を表する次第であります。

提案理由の説明を申し上げます前に、令和3年度の市政運営について、私の所信の一端を述べさせていただきます。

市長に就任してから、早いもので4年目、任期最終の年を迎えました。これまで、「もっと住み続けたい筑後市」の実現に向けて、市民の皆様及び市議会議員の皆様のご理解、ご支援のもと、各種施策の推進に取り組んでまいりました。

そのような中で、昨年は、新型コロナウイルス感染症が猛威を振るい、感染症対策を中心とした行政運営へと変更を余儀なくされた1年となりました。二度の緊急事態宣言により、市民や事業者の皆様には、感染拡大防止のための外出自粛、営業時間の短縮や休業要請、学校休校等、様々な協力をお願いしてまいりました。市といたしましても、この苦難を皆様と共に乗り越えたいとの思いで、第1弾から第7弾まで市独自の支援策を実施し、本議会では第8弾の支援策を提案しております。現在は、国の動向を見極めながら、ワクチン接種への準備を急ピッチで進めているところでございます。

いまだ収束の兆しが見えない中、様々な分野で「新しい日常」が形成され始めています。これまでの常識を変える新しい生活様式や価値観により、デジタル化が加速し、今後の社会経済活動も大きく変容しつつあります。市といたしましても、この流れに沿った行政サービスが提供できるよう、体制づくりを進めていく必要があります。

国は、これまでの「経済あつての財政」との考え方から、「国民の命と健康を守り抜くため、新型コロナウイルス感染症を一日も早く収束させる」との方針へ転換させました。

国難と言われるこの事態には巨額の予算投入が必要であり、

国・地方の債務残高がGDPの2倍を超えて膨らむことを踏まえると、デフレ回避と経済再生の道筋を示していくことは非常に厳しい状況にあると言わざるを得ません。

私は、就任当初から、着実な行財政健全化を最重要課題として取組を続け、この間、単年度収支は黒字決算を維持してまいりました。令和3年度は行財政健全化計画の総仕上げの年となりますが、この未曾有のコロナ危機により、行財政運営への甚大な影響は避けられません。本市を取り巻く令和3年度の財政状況は、市税や地方消費税交付金等が大きく減少する見込みであり、財源不足額を市債発行や基金繰入で対処せざるを得ないなど、一層厳しさを増しております。

そうした中でも、将来にわたって持続可能な行財政構造を築き、次の世代へ負の遺産を先送りすることのないよう、強い決意で臨んでいく所存でございます。

さて、本市の住民基本台帳に基づく人口は、近隣自治体が減少する中微増を続け、本年1月末には市政施行以来の4万9,533人を記録しました。

これまで、豊かな自然、交通アクセスの良さと様々な施策を通し、定住促進に努めてまいりました。結果、合計特殊出生率や年少人口比率などが、県内でも上位であることは、筑後市の住みよさを実感していただいている証左ではないかと思っております。

そのような中、就任当初から力を入れてまいりました子育て支援策につきましては、一定の成果が見込まれるところまできたと手応えを感じております。市内の私立保育園、幼稚園、また令和4年度に開所予定の筑後保育所の整備及び学童保育所の拡充等により、長年の課題であった待機児童問題は解消に向けて大きく前進したといえます。さらに昨年10月には、妊娠期から子育て期にわたる包括的な支援を担うため「子育て世代

包括支援センター」の運営を開始しました。

また、水田・下妻・古島小学校の再編計画につきましては、令和7年度の開校を目指し、これまでにお寄せいただいた地域や児童、教育現場等の声を踏まえ、建設に向けた具体的協議を進めてまいります。水洗、古川小学校の再編計画につきましても、関係する皆様と十分な協議を重ねながら、進めてまいります。

さらに令和3年度には、児童数の増加等により教室不足となっている筑後小学校の増改築も行ってまいります。

今後進められる小学校の35人学級につきましても、本市においてはいち早く国に先んじて実施しており、引き続き、きめ細かな教育環境への取り組みを進めていく所存でございます。

今後も、安心して子どもを産み、育てられる環境整備をしっかりと進めてまいります。

さて、昨年も全国各地で大規模な自然災害が発生しました。近年の頻発化、激甚化する自然災害に対応するためには、行政の力だけでなく、地域の自主防災組織との連携が欠かせません。被害を最小限にとどめるため、自助、共助による地域全体の防災力の向上を図っていく必要があります。

また、昨年9月に発生した台風10号で課題となりました避難所運営につきましては、感染対策も十分踏まえながら、市民の皆様が安心して利用できるよう、運営体制の強化も図ってまいります。

併せまして、河川や水路につきましては、今年度、山ノ井川や倉目川の浚渫事業や改修工事を実施し、浸水被害の軽減を図ってまいりました。今後は、山ノ井川流域の関係4市町で連携しながら、浸水被害の根本的な防止に向け検討を進めてまいります。

引き続き、市民の皆様生命・財産を守ることを最優先に、

「災害に強いまち」として、安全・安心を実感していただけるよう、防災・減災対策に取り組んでまいります。

本市の行政経営の指針として、「第六次筑後市総合計画」を今年度から始動しておりますが、当面はコロナ対策を第一として取り組み、その上でポストコロナを見据えた総合計画の推進を図っていくべきものと考えております。選択と集中により、限られた資源を有効活用しながら、これからのまちづくりに職員一丸となって取り組んでまいります。

令和3年度のその他の主な施策につきましては、この第六次筑後市総合計画に基づき、7つの政策ごとに私の考えをご説明申し上げます。

まず、「快適に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

水道事業につきましては、安全な水道水の安定供給のため、引き続き施設の耐震化や老朽管の更新事業を計画的に推進してまいります。

汚水処理の推進につきましては、効率的な下水道計画への見直しや、合併処理浄化槽の補助金制度の充実に向けた検討を進め、公共下水道の整備と合併処理浄化槽の設置推進に取り組んでまいります。

下水道事業は、依然として一般会計からの繰入金に頼っている状況にあります。水道事業、下水道事業共に、経営戦略に基づき、事業経営の効率化、安定化に取り組んでまいります。

秩序ある市域の整備の取組につきましては、本市の都市計画の基本的な方針を定めた筑後市都市計画マスタープランの改定を行うとともに、都市計画用途地域の見直しについても検討を行います。

公共交通の充実につきましては、昨年度に引き続き地域公共交通計画の策定に取り組み、コミュニティ自動車の充実や、持続可能な公共交通ネットワークの構築に努めてまいります。

道路事業につきましては、国県と連携し、国県道整備の推進を図るとともに、幹線的市道や通学路における対策及び狭あい道路などの整備を推進してまいります。

また、道路施設の維持修繕事業を計画的に実施し、施設の長寿命化を図ります。

次に、「環境が守られたまちづくり」について申し上げます。

地球温暖化など深刻化する環境問題に対し、市民や事業者の環境にやさしい行動を喚起する環境意識の醸成に、引き続き努めてまいります。

また、家庭から出る燃やすごみの減量にこれまで以上に力を注ぐとともに、食品ロス削減推進計画の策定に取り組んでまいります。

次に、「活気に満ちたまちづくり」について申し上げます。

農業の振興につきましては、農業の持続的経営や農地・農村環境の保全のため、担い手を恒常的に確保していくことが最大の課題であります。そのため、新規就農希望者の就農促進・育成を図ります。

また、筑後川下流域の土地改良事業においては、引き続きストックマネジメントを活用し、施設の計画的更新に努めてまいります。

地域に活力をもたらす産業・雇用の創出につきましては、関係機関と連携し、市内の中小企業者・小規模事業者の経営支援に取り組めます。

企業誘致や企業留置の取組につきましては、昨年度見直しました奨励措置などの支援により、雇用の創出と地域経済の活性化を図ってまいります。

観光の振興につきましては、「第2次筑後市観光推進実施プラン」に基づき、市内観光資源を活かした情報発信を行い、観

光入込客数の増加を図るとともに、観光消費の拡大に努めてまいります。

次に、「いきいきと健やかに暮らせるまちづくり」について申し上げます。

子育て支援の充実につきましては、筑後保育所の定員規模を120人に拡大するとともに、学童保育所を併設する施設として整備を進めます。また、民間事業所の協力を受け、受入児童数を拡大し、更なる待機児童の解消を目指します。併せて、保育士及び学童保育支援員の確保など、安定的な保育の提供に努めてまいります。

また、コロナ禍での増加が懸念される児童虐待につきましては、子育て世代包括支援センターによる支援を強化しながら、関係機関との連携協力により、予防から対策まで一連の対応を図ってまいります。

健康づくりの推進につきましては、第2次健康増進計画「よかよかちっご健康のまち21」に基づき、健康寿命の延伸に向け推進してまいります。

特定健康診査やがん検診においては、受診勧奨の強化により受診率の向上を図り、生活習慣病の発症予防及び重症化予防に努めてまいります。

また、高齢者に対しましては、生活習慣病の重症化予防と介護予防を一体的に実施することにより、健康で長生きできるまちづくりに努めてまいります。

コロナ禍において重要な役割を担っている筑後市立病院につきましては、引き続き、地域の中核病院としての役割を果たせるよう、連携を強化してまいります。

高齢者福祉につきましては、「第8期高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、団塊の世代が75歳以上となる2025年、さらに団塊ジュニア世代が65歳以上となる

2040年を見据え、地域包括ケアシステムを深化、推進してまいります。

コロナ禍に伴う経済雇用情勢の悪化等により、全国的に生活保護世帯、生活困窮世帯が増加し、自殺者の増加も見られます。本市でも相談が増えている生活困窮世帯の自立に向けた支援、障害者への支援をはじめ、誰もが地域で安心して生活し、社会参加できるまちづくりのための各種施策を推進してまいります。

次に、「豊かな人間性と創造性を育むまちづくり」について申し上げます。

教育施策につきましては、第2次筑後市教育大綱において目標とするちくごで育ち、ちくごを愛し、ちくごを育てる人づくりを基本に進めてまいります。

学校教育につきましては、「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」を3つの柱として、21世紀型能力と言われる基礎力・思考力・実践力の育成を基盤に、子どもたちが21世紀の社会を「生きぬく力」を身につけることを目指します。

国のGIGAスクール構想に基づき、本市においては小中学校で児童生徒1人1台の端末配置が実現しています。ICT機器の活用やプログラミング教育を進め、情報活用能力の育成とグローバルに活躍できる人材や新たな価値を創造する人材の養成に取り組んでまいります。

社会教育につきましては、「第4次筑後市生涯学習推進計画」に基づき、市民が生涯にわたって主体的に学び、その成果を自らの生活や仕事に活かすとともに、よりよい地域づくりに取り組む「生涯学習を通じたまちづくり」を目指してまいります。

人権・同和教育につきましては、「筑後市人権教育・啓発基本指針」に基づき、差別のない、人権が守られるまちの実現を目

指して、人権教育・啓発を進めてまいります。コロナ禍で生じている偏見や差別についても、解消に向け取り組んでまいります。

男女共同参画社会の推進につきましては、「第5次筑後市男女共同参画計画」に基づき、男女が互いに人権を尊重し、能力を十分に発揮できる社会の実現に向けて施策を推進してまいります。

次に、「安全安心に暮らせるまちづくり」について申し上げます。

安全な暮らしの推進につきましては、警察や各校区の安全で安心できるまちづくり協議会等との連携を深め、地域の防犯や、児童、高齢者の交通事故の減少などに努めてまいります。

また、空き家対策につきましては、空き家バンク利用促進や老朽危険家屋解消の取組を進めてまいります。

消防・救急・救助体制の整備充実につきましては、これまで高規格救急自動車やコロナ対策のための資機材の確保等により、体制の整備に努めてまいりました。今後さらに、複雑多様化する火災や救急活動に即時かつ高度に対応できる消防職員の育成と、平時に活動できる消防団員の確保に努め、消防、救急体制の強化を進めてまいります。

次に、「持続可能なまちづくり」について申し上げます。

市民協働の推進につきましては、高齢化や人口減少の進行によって、今後更に多様化、深刻化する地域課題に対応できる地域体制の強化に取り組むとともに、地域活動への市民参画を推進してまいります。

また、外国人住民の増加に伴い、地域の居住者として共に認め合い、誰もがいつでも安心して暮らすことができるよう、多文化共生にも取り組みます。



併せまして、市民の情報取得手段が多様化する中で、行政情報を適時、的確に市民へ伝え、情報の共有を図るとともに、市民の意見を聴く機会の確保に努めてまいります。

今般のコロナ禍を契機に加速化した行政手続のオンライン化に向け、情報基盤の整備を進めるとともに、RPAの導入など行政事務の効率化を進めてまいります。また、地方移住への関心が高まっているこの機を捉え、本市の魅力発信に努め、地域活力の源である人口の維持・増加を図ります。

税収の減少など財政運営の悪化が懸念される状況も踏まえ、行財政健全化実施計画における自立的な事務事業の整理合理化や補助金の見直しなどを継続してまいります。

さらに、効率的で機能的な組織づくりにも取り組みながら、持続可能な行財政運営の道筋を作り、市民から信頼される市政運営を実現してまいります。

以上、令和3年度の市政運営について、私の基本的な考えを申し上げます。

誰も経験したことのないこの危機的状況において、行政のかじ取りもこれまで以上に大変厳しい状況にあります。市民の皆様、そして議会の皆様のご理解、ご協力をいただきながら、「もっと住み続けたい筑后市づくり」のため、全力で取り組んでまいりますので、一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

それではただいま上程されました議案第1号から議案第21号まで並びに報告第1号について、提案理由の説明を申し上げます。

議案第1号 筑后市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定につきましては、会計年度任用職員の処遇改善を図るため、令和3年度から期末手当を増額改定するものであります。

議案第2号 筑後市国民健康保険条例及び筑後市国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定につきましては、新型インフルエンザ等対策特別措置法等の改正に伴い、所要の改正を行うものであります。

議案第3号 筑後市介護保険条例の一部を改正する条例制定につきましては、3年ごとに見直しを行っている介護保険事業計画の策定に伴い、令和3年度から5年度までの介護保険料率等を定めるものであります。

議案第4号 令和2年度筑後市一般会計補正予算（第13号）について申し上げます。

今回の補正予算は、2,142万2千円を増額し、歳入歳出予算の総額を264億2,555万7千円とするものであります。

歳出予算の主なものについて申し上げます。

第1款 議会費の市議会の運営に要する経費は、タブレット端末導入のため、関係経費を計上するものであります。

第2款 総務費の賦課事務に要する経費は、システム改修経費が不要となったため、委託料を減額するものであります。

住民基本台帳事務に要する経費は、コロナ対策として、住民票の写し等のコンビニ交付を導入するため、関係経費を計上するものであります。

第3款 民生費の生活困窮者自立支援及び地域生活支援事業に要する経費は、決算見込により扶助費を減額するものであります。

自立支援給付に要する経費は、障害福祉サービスの伸びなどにより扶助費を増額するものであります。

国民健康保険特別会計繰出金は、基盤安定繰出金等の確定に伴い、増額するものであります。

社会福祉総務事務に要する経費は、コロナ対策として、事業主の都合により、失業を余儀なくされた市民に対し見舞金を支

給するため、関係経費を計上するものであります。

介護保険特別会計（保険事業勘定）繰出金は、コロナ対策として、介護認定審査会におけるオンライン会議の環境整備のため、繰出金を増額するものであります。

後期高齢者医療に要する経費は、前年度の療養給付費負担金額の確定により納付超過となったため、今年度の負担金から減額調整を行うものであります。

児童福祉事務に要する経費は、コロナ対策として、出産や子育てに不安を抱える子育て世代の経済的負担の軽減を目的として、引き続き令和4年4月1日までに出生する子を対象に、出産祝金を支給するため、関係経費を増額するものであります。

第4款 衛生費の地方独立行政法人筑後市立病院に要する経費は、積極的にコロナ感染症患者を受け入れている筑後市立病院に対し、国等の支援対象とならない感染症対策経費等に充てるため、交付金を支給するものであります。

感染症に要する経費は、「新しい生活様式」移行支援補助金について、期間を延長し、4月から補助額を増額して実施するため、関係経費を補正するものであります。

予防接種に要する経費は、高齢者のインフルエンザワクチン接種数が増加したため、委託料を増額するものであります。

第6款 農林水産業費の農地中間管理事業に要する経費は、担い手への農地集積対策事業補助金として県より内示を受けた3経営体分の補助金を計上するものであります。

筑後市元気な農業づくり推進事業に要する経費は、県の追加配分に伴い、スマート農業推進強化事業補助金を増額するものであります。また、新規就農者に関する補助金については、不用額等が生じたため、減額するものであります。

地産地消推進事業に要する経費は、コロナ禍で厳しい経営状況にある花き農家の支援と、入園、入学する園児や児童生徒へのお祝いのため、花束贈呈に関する経費を計上するものであり

ます。

園芸作物振興に要する経費は、農業用廃プラスチックの処理費用の高騰に伴う農家の負担を軽減するため、補助金を増額するものであります。また、活力ある高収益型園芸産地育成事業補助金は、入札等による事業費減に伴い減額するものであります。

水路改良事業に要する経費は、入札による事業費減に伴い、関係経費を減額するものであります。

水利施設管理に要する経費は、国の補正予算に伴い、県営事業が前倒しで実施されることとなったため、負担金を増額するものであります。また、ため池整備事業負担金は、事業費の確定に伴い減額するものであります。

第7款 商工費の中小企業支援に要する経費は、実績見込みにより給付金を減額するものであります。

筑後広域公園内休憩施設等管理運営に要する経費は、コロナ対策として、利用料収益が著しく落ち込んでいる指定管理者に対し、支援金を交付するものであります。

第8款 土木費の道路新設改良及び社会資本整備総合交付金事業に要する経費は、交付金の確定に伴い、事業費を減額するものであります。

公共交通に要する経費は、コロナ禍における路線バス事業の収益悪化を受け、地域バス路線維持費補助金を増額するものであります。

下水道事業会計繰出金は、収支見込により不用額が見込まれるため、繰出金を減額するものであります。

第9款 消防費の消防団に要する経費は、入札による事業費減に伴い、委託料を減額するものであります。

第10款 教育費の奨学事業に要する経費は、奨学事業について受領した寄附金を活用し、筑後市奨学会への補助金を増額するものであります。

筑後市家庭学習環境整備に要する経費は、実績見込みにより補助金を減額するものであります。

小中学校費の学校管理に要する経費は、事業の終了により補助金を減額するものであります。

小学校費の校舎等維持補修に要する経費は、実績見込みにより工事請負費を減額するものであります。

小中学校費のパソコン設備整備事業に要する経費は、実績見込みにより備品購入費を減額するものであります。

中学校費の校舎等維持管理補修に要する経費は、避難所として利用が想定される市内中学校の特別教室に、空調設備を設置するため、関係経費を計上するものであります。

文化財保護に要する経費は、県の道路事業変更に伴い、関係経費を減額するものであります。

図書行政推進に要する経費は、コロナ対策として、電子書籍等を導入するため、関係経費を計上するものであります。

サザンクス筑後の管理運営に要する経費は、コロナ対策として、利用料収益が著しく落ち込んでいる指定管理者に対し、支援金を交付するものであります。

以上の経費の主な財源として、国県支出金、市債等を充てております。

また、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金（2次分）に伴う財源調整を行っております。

繰越明許費補正は、タブレット端末導入事業ほか18事業で、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

地方債補正は、減収補てん債ほか4件であります。

議案第5号 筑後市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について申し上げます。

今回の補正予算は、52万6千円を減額し、歳入歳出予算の総額を56億4,456万9千円とするものであります。

第1款 総務費の一般管理に要する経費は、システム改修経

費が不要となったため、委託料を減額するものであります。

議案第6号 令和2年度筑後市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、866万6千円を増額し、歳入歳出予算の総額を7億3,120万7千円とするものであります。

第2款 後期高齢者医療広域連合納付金は、実績見込みに応じ、負担金を増額するものであります。

以上の経費の財源として、後期高齢者医療保険料を充てております。

議案第7号 令和2年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第3号）について申し上げます。

今回の補正予算は、855万1千円を増額し、歳入歳出予算の総額を45億4,967万4千円とするものであります。

第1款 総務費の介護認定審査会の運営に要する経費は、コロナ対策として、介護認定審査会におけるオンライン会議の環境整備のため、関係経費を増額するものであります。

以上の経費の財源として、繰入金を充てております。

繰越明許費補正は、介護認定審査会運営事務で、年度内に完了が見込めないため繰り越すものであります。

議案第8号 令和2年度筑後市下水道事業会計補正予算（第2号）について申し上げます。

今回の補正予算は、下水道使用料や受益者負担金等の収入や、不測の工事、負担金、固定資産等の費用の実績見込みにより、補正を行うものであります。

議案第9号 令和3年度筑後市一般会計予算について申し上げます。

令和3年度当初予算につきましては、今議会の補正予算に計上いたしております新型コロナウイルス感染症対策を最優先に、また、引き続き第六次筑後市総合計画に基づく7つの政策を着実に推進することを基本に編成をいたしました。

その結果、一般会計の歳入歳出総額は、前年度比5.0%増の201億8千万円となったところでございます。

歳出のうち義務的経費は、扶助費が保育関連経費等の増により2億8,810万8千円の増、人件費は会計年度任用職員数の増加等により9,525万4千円の増となりました。

普通建設事業費は、筑後保育所施設整備や筑後小学校増改築事業等により4億1,392万1千円の増となりました。

歳入は、コロナ禍により、一般財源である市税が1億8,677万6千円の減となったほか、地方消費税交付金が1億円、地方譲与税が5,200万円の減となりました。

国庫支出金は、扶助費や普通建設事業費の増加に伴い1億6,265万4千円の増となりました。

また、財源確保のため、地方交付税措置のある市債を積極的に活用するほか、基金繰入金も活用するなどの対応を行ったところでございます。

以下、歳出の各款にわたり、新規事業を中心に主なものを説明申し上げます。

第1款 議会費については、市議会の運営に必要な経費を計上しております。

第2款 総務費について申し上げます。

庁舎管理については、老朽化に伴う庁内電話設備の更新にかかる費用を計上しております。

安全・安心なまちづくりについては、災害用備蓄品購入や災害時の避難所開設・運営費等の防災体制強化に要する経費等を計上しております。

男女共同参画社会の推進については、第6次筑后市男女共同参画計画の策定に要する経費を計上しております。

選挙費については、衆議院議員総選挙及び市長選挙の執行経費を計上しております。

第3款 民生費について申し上げます。

社会福祉については、令和4年度から5年間の計画となる地域福祉計画の策定に要する経費を計上しております。

また、難病患者等及び小児慢性特定疾病児童支援事業に要する経費として、新たに骨髄等移植ドナー助成事業費を計上しております。

子育て支援については、筑後保育所建替に伴う工事請負費のほか、園舎東側の駐車場整備に要する経費、新たに開設される市内巡回型学童保育所を含めた学童保育事業に要する経費等を計上しております。

また、年々増加している児童虐待に関する相談への対応を強化するため、家庭児童相談員を1名増員した人件費を計上しております。

第4款 衛生費について申し上げます。

予防接種事業については、風しんの追加的対策事業費を含めた定期予防接種と風しんの費用助成に要する経費を計上しております。

一般廃棄物処理については、近年全国的に多発している大規模災害に備え、災害廃棄物一次仮置場の整備費を計上しております。

第5款 労働費については、シルバー人材センター運営補助金等を計上しております

第6款 農林水産業費について申し上げます。

園芸作物などの施設整備事業のほか、農地や農村環境の保全事業に係る補助金等を計上しております。

頻発化する集中豪雨による浸水被害に対応するため、被害の軽減効果の高い地域を重点にした水路の維持管理及び改良工事にかかる経費を計上しております。

また、新たにクリークの緊急浚渫推進事業に要する経費を計上しております。

第7款 商工費について申し上げます。



企業誘致の推進については、筑後市産業振興促進条例に基づく雇用奨励金等を計上しております。

第 8 款 土木費について申し上げます。

道路事業については、社会資本整備総合交付金事業を活用し、市道欠塚新溝線などの幹線的市道の改良事業や通学路対策事業、豪雨により浸水した地域の側溝新設などの整備費を計上しております。

河川事業については、治水対策を推進するため、市営河川緊急治水対策事業として実施する、倉目川西牟田地区の緊急治水対策工事や、市営河川 1 4 路線の治水安全度評価にかかる業務委託等に要する経費を計上しております。

都市計画費については、都市計画マスタープラン改定業務及び用途地域見直し変更業務等の委託料を計上しております。

第 9 款 消防費について申し上げます。

救急医療の高度化や救急需要の増加に対応するため、救急救命士の新規養成に係る経費を計上しております。

また、購入後 2 0 年が経過した消防団車両の更新経費を計上しております。

第 1 0 款 教育費について申し上げます。

学校教育については、全小学校で 3 5 人以下学級を実現するための教員配置と全中学校に基礎学力向上教員を配置するための経費を計上しております。

施設面では、小学校再編に関し、水田・下妻・古島小の再編新設校整備のための経費、筑後小学校増築の経費、G I G A スクール構想における電子黒板の追加配備のための経費等を計上しております。

社会体育事業については、東京 2 0 2 0 オリンピック聖火リレーの経費を計上しております。

第 1 1 款 災害復旧費については、農業用施設災害復旧費及び公共土木施設災害復旧費等を計上しております。

第12款 公債費については、市債の元利償還金、事務費及び一時借入金利子を計上しております。

第13款 予備費については、コロナ対策分として2千万円を増額し、3千万円を計上しております。

歳入の主なものは、市税59億3,748万2千円、地方交付税31億8,000万円、国庫支出金35億3,989万5千円、市債20億9,460万円であります。

債務負担行為については、固定資産税土地評価業務委託料ほか9件であります。

議案第10号 令和3年度筑後市国民健康保険特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比0.4%減の56億2,195万5千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比0.1%減の39億683万7千円、国民健康保険事業費納付金は前年度比1.3%減の15億3,369万4千円、その他、保健事業費、基金積立金などを計上しております。

これらの財源としては、国民健康保険税10億5,728万円、県支出金40億386万8千円をはじめ、繰入金等を充てております。

議案第11号 令和3年度筑後市後期高齢者医療特別会計予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比5.2%増の7億5,559万3千円となっております。

歳出の主なものは、福岡県後期高齢者医療広域連合負担金で、前年度比5.4%増の7億1,973万4千円、総務費の職員人件費等については、前年度比4.1%増の3,333万9千円を計上しております。

これらの財源として、後期高齢者医療保険料、繰入金等を充てております。

議案第12号 令和3年度筑後市介護保険特別会計（保険事業勘定）予算について申し上げます。

予算総額は、前年度比2.1%減の42億6,735万6千円となっております。

歳出の主なものは、保険給付費が前年度比2.1%減の38億6,232万3千円となっております。

地域支援事業費では、要支援者等を対象とした訪問型サービスや通所型サービスを実施する介護予防・生活支援サービス事業を実施いたします。

これらの財源として、保険料、国県支出金、支払基金交付金、繰入金等を充てております。

議案第13号 令和3年度筑後市介護保険特別会計（地域包括支援センター事業勘定）予算につきましては、指定介護予防支援事業所として介護予防サービス計画を作成するとともに、総合事業対象者のケアマネジメント作成に要する経費等を計上しております。

議案第14号 令和3年度筑後市市営住宅敷金管理特別会計予算につきましては、市営住宅入居時に預かる敷金の管理に要する経費を計上しております。

議案第15号 令和3年度筑後市住宅新築資金等貸付特別会計予算につきましては、事業運営に要する経費を計上しております。

議案第16号 令和3年度筑後市地方独立行政法人筑後市立病院貸付特別会計予算につきましては、市立病院に対する貸付金や病院事業債に関する公債費を計上しております。

議案第17号 令和3年度筑後市水道事業会計予算について申し上げます。

主な建設改良事業としましては、年次計画に基づく主要配水幹線の老朽管更新事業、北牟田配水場の耐震化のための更新事業のほか、管網整備事業に関する経費を計上しております。

議案第18号 令和3年度筑後市下水道事業会計予算について申し上げます。

建設改良事業としましては、社会資本整備総合交付金を活用した管渠整備事業のほか、流域下水道事業に対する建設負担金、企業債償還金等を計上しております。

議案第19号 山の井用水組合規約の変更につきましては、令和3年4月1日から当組合の事務所を移転することに伴い、組合規約を変更するため、地方自治法第290条の規定により議会の議決を求めるものであります。

議案第20号 専決処分の承認につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急対策に要する経費について、令和2年度筑後市一般会計補正予算（第11号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

議案第21号 専決処分の承認につきましては、県知事選挙に要する経費について、令和2年度筑後市一般会計補正予算（第12号）を専決処分したため、議会の承認を求めるものであります。

報告第1号 専決処分（損害賠償の額を定めること）につきましては、筑後小学校敷地内において、市が使用者責任を負う筑後市シルバー人材センターの派遣労働者が、用務員業務で草刈作業中、飛散した小石が駐車中の自動車に当たり損害を与えたもので、相手方と示談が成立し、損害賠償の額を専決処分したので報告するものであります。

以上が議案の大要であります。慎重ご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わります。